



大淀川の除草工事が始まりました

大淀川堤防の状態を確認するため、高岡出張所管理区域内における堤防の除草工事をを行います。

除草は基本的に年2回行われ、概ね1回目を4月～8月、2回目を9月～12月頃にかけて行います。



除草工事期間中、近隣のみなさまにはご迷惑をおかけすることがございますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

★株式会社 坂下組 が施工します。

除草工事で発生した刈草の提供

※事前申し込みが必要です

＊＊刈草の提供においてご留意いただきたいこと＊＊

- ・事前に刈草の種類や状態をご確認の上、お申込みいただくことをお勧めいたします。
- ・除草工事のスケジュール等で受取時期や必要量等必ずしもご希望に添えない場合があります。
- ・刈草の運搬は申込者にてお願いいたします。積み込みのお手伝いが必要な方はお申込みの際にご相談ください。
- ・営利目的等に使用せず、刈草のすべてにおいて責任をもって、ご使用ください。
- ・不法な廃棄・返却などは行わないようにしてください。

〈申し込み・お問い合わせ〉

宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL: 0985-69-3686

除草工事の流れ

STEP.0 着手前



STEP.1 除草作業



STEP.2 集草作業



STEP.3 刈草積み



STEP.4 施工完了



河川の草を採草してくださる方を募集しています

河川区域の草について希望される農家の方には自ら刈り取っていただいて飼料等にご利用いただくことが出来ます。なお、刈り取りにつきましては、以下の事項にご留意いただきますようお願いします。

- ・決められた区域内において「まばら刈り」ではなく、全面刈り取りで実施をお願いします。
- ・4/1～7/31に1回以上、9/1～11/30に1回以上の刈り取りをお願いします。
- ・河川区域内における焼却、施肥、播種及び耕作はご遠慮願います。
- ・対外的な問題が生じた場合は、自らの責任で解決をお願いします。
- ・その他、河川管理者の指示があった場合はしたがっていただくようお願いします。

〈利用希望・お問い合わせ〉 宮崎市高岡総合支所 農林建設課

TEL: 0985-82-1114

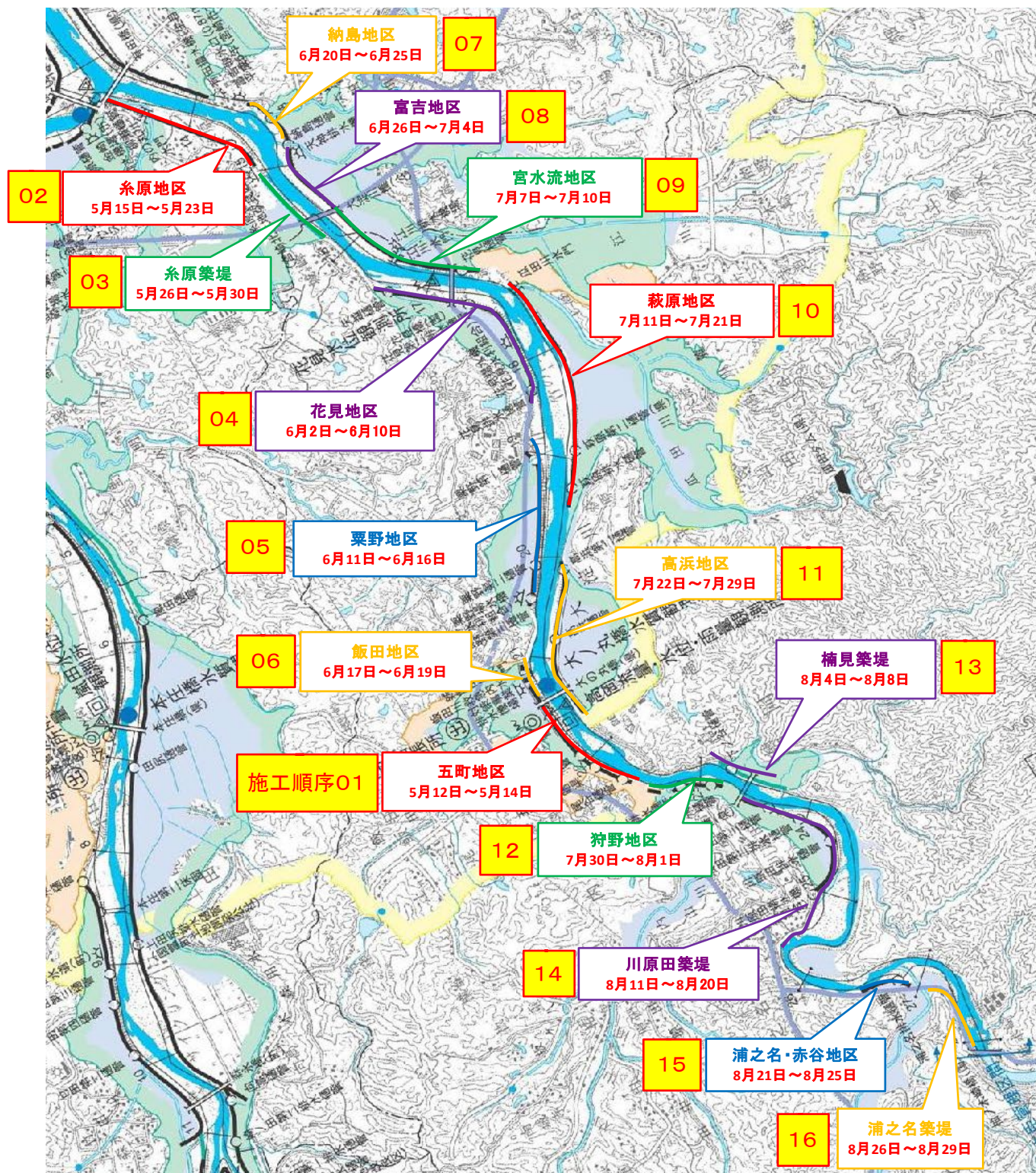
FAX: 0985-82-3492





除草作業スケジュールのお知らせ

※天候等により作業時期が前後する場合がございます。



【発行・問合せ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所
TEL 0985-69-3686 FAX 0985-82-0227
〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1

《河川に関する情報はこちらからどうぞ》

宮崎河川国道事務所HP

Facebook

X(旧Twitter)

